

求職者支援訓練の eラーニングコースについて

WHAT? 求職者支援訓練って？

再就職、転職、スキルアップ（※1）を目指す方が、ハローワークの就職支援を受けながら受講できる、**就職のための「無料」**（※2）の職業訓練です。

※1 直ちに転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象。

※2 受講料は無料、テキスト代などは自己負担。

制度の詳細は
こちらから→



WHO? どんな人が受講できるの？

以下の方が対象です。

- ①子の養育や介護を理由に外出が制限される方
- ②居住地に訓練実施機関がなく職業訓練の受講が困難な方
- ③複数の事業所で雇用されている又は不安定な就労状態にある等の在職中の方



HOW? eラーニングコースの受講方法は？

パソコン上で訓練実施機関が準備するLMS（※1）を使用し、動画教材を視聴することで学びます。推奨される訓練日程はあるものの、動画教材（学科・実技）の視聴は、個人でスケジュール管理できます（※2）。



※1 Learning Management System・・・教材の視聴、受講時間の管理などを行うシステム。

※2 実施する日が決められている科目もあります。日程は訓練コースごとに異なります。

EXAMPLE? どんな訓練コースがあるの？

- ➔ Python、Java、VBAなどを活用したプログラミングやシステム開発を学ぶ訓練コース
- ➔ 画像編集ソフト（アプリケーション）を活用した、WEBデザイン、グラフィックデザインなどを学ぶ訓練コース
- ➔ 経理事務や文書作成・表計算ソフトなどを学ぶ訓練コース など



DETAIL 注意事項は裏面を確認



受講にあたっての注意事項



1. 受講の目的

- ① 求職者支援訓練は、希望する職業に必要な知識やスキルを身に付け、就職を目指す方向けの公的職業訓練です。
- ② 受講後に「イメージと違った」とならないように訓練コースの説明会が開催される場合には、可能な限り参加してください。

2. 受講時間の管理

実施する日が決められていない科目の受講時間は、動画教材を視聴した時間の積み上げとなります。自習など動画教材を視聴していない時間は、受講時間となりません。

※ 動画教材を倍速で視聴したことにより、実際の受講時間が訓練機関が定める時間数より不足する場合、職業訓練受講給付金は不支給となりますのでご注意ください。

3. 受講する科目について

- ① 1週間に一度実施する習得度確認テストの得点が、80%を連続3回下回った場合は、退校処分となります。
- ② 決められた日時に1週間に1度、習得度確認テストの結果フォローや受講状況等を確認する「対面指導」を受講する必要があります。

4. 受講に関する誓約書について

選考日前日までに訓練実施機関と「受講に関する誓約書」を取り交わす必要があります。提出がされない場合、選考を受けることができません。

5. その他

訓練期間中に職業訓練受講給付金など各種給付金を受給できる場合があります。詳しくは、住所を管轄のハローワークにご確認ください。

※ 1～4以外にも受講にあたっての注意事項がありますので、訓練実施機関が実施する事前説明会やオリエンテーション等でご確認ください。